



SAKURA

6.1

広報

さくら

2006(平成18年) 第28号

目次

■さくらロードの整備計画ルートが決まりました	2
■児童手当制度が拡大されました	3
■税務課からのお知らせ	4
■住居表示アンケートの集計結果	5
■不法投棄は絶対にダメ!	6
■さくらNEWS	7
■くらしのNEWS	8
■無料相談案内	13
■図書館だより・みどころ発見! さくら市の旅	14
■郷土史編さん係(氏家町史)便り	15
■保健センターからのお知らせ	16
■広報カレンダー・休日(日曜祝日)当番医	17
■さくら市ミュージアム	18



伝統文化を守ろう! 第40回記念 お田植えまつり

5月10日(水)富野岡の圃場で第40回記念お田植えまつりが行われ、市無形民俗文化財指定の野州田植唄、野州苗取唄が披露されました。昭和41年に指定されて今年で40回目を迎え、時折小雨の降る中にもかかわらず、地元の方や写真愛好家、園児ら約100名が集まり、賑やかに行われました。

野州田植唄保存会の方が田植唄と苗取唄を歌い、長年ボランティアで早乙女を続ける絹千代会の方が苗を植えていきました。一列に並んだ早乙女姿が水面に写り、紅のたすきが揺れ、田植唄が響き渡る大変のどかで美しい風情を見せたお祭りでした。

中腰で植え続けると、終わりの頃は熟練の早乙女たちもさすがに疲れてきます。そうすると保存会の方が

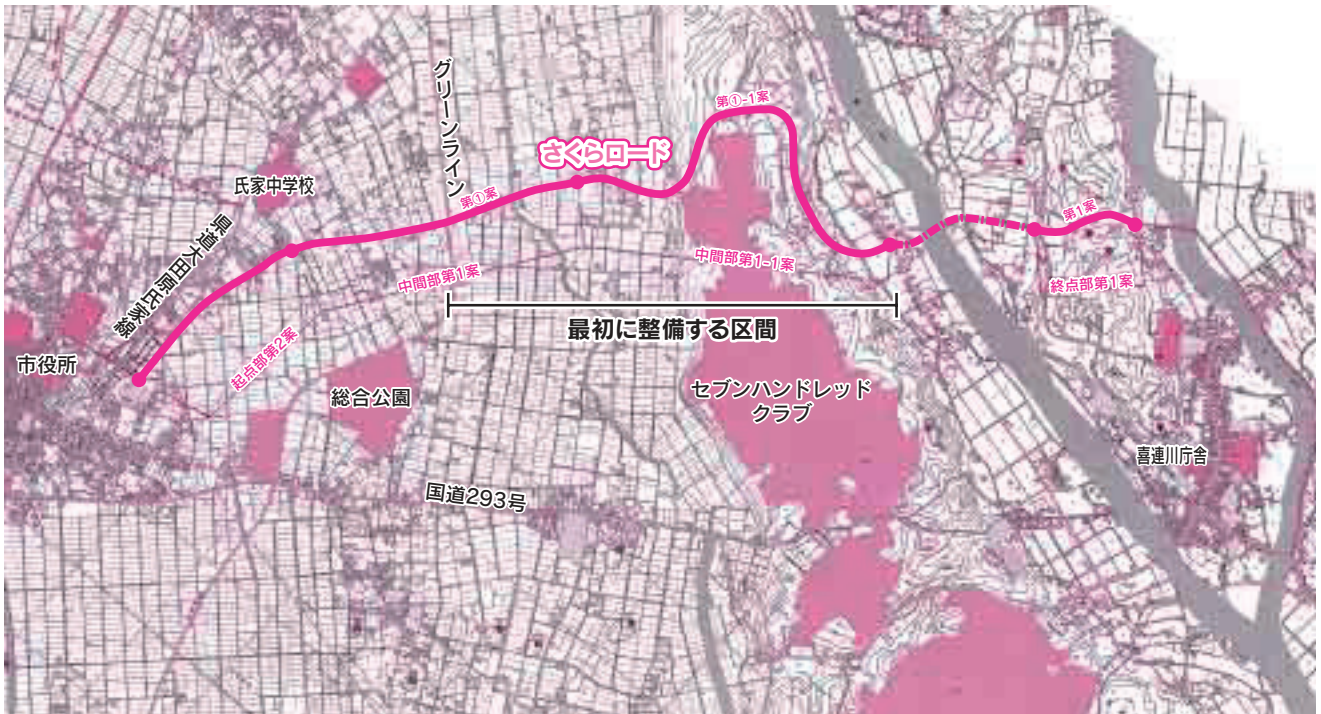
「ほーれ元気のいい唄うたうぞお」というかけ声と共に威勢良く田植唄を歌う一場面もありました。

両地区を結ぶ新たな道路『さくらロード』

の整備計画ルートが決まりました

新市建設計画の基本目標である「安心して暮らせ、地域・ひと・ものを結ぶ、魅力いっぱい
のまち」実現のため、両地区を結ぶ新たな道路「さくらロード」整備を第1次振興計画の
重点プロジェクトに位置付け、その事業計画の検討を進めてきました。

今回、その計画ルートが決定しましたので概要をお知らせします。



◎整備計画ルート概要

ルートは起点部・中間部・終
点部に分かれています。氏家市
街地を起点部とし、中間部は大
野を経由し松山新田から新設区
間のセブンハンドレッドクラブ
の北側の丘陵部分を迂回し、早
乙女上坪までの区間。終点部は
野辺山、喜連川市街地へ至る区
間です。なお、このルートはあ
くまでも計画ルートですので、
ルートや幅員等については今後
の詳細な調査や設計の状況に応
じて変更することがあります。

◎整備計画スケジュール

合併特例債の起債可能期限の
平成26年度までの完成を目標と
しますが、その中でも中間部で
あるグリーンライン（松山新田
地区）から県道蒲須坂・喜連川
線（早乙女上坪）までを最初に
整備します。

◎これまでのルートの検討経過

ルートの検討は、庁内に検討
会議を設置し、さらに専門的な
見知で技術的な考察を行う概略
設計業務を委託し、様々なルー
トを利便性、走行性、経済性等
の観点から検討してきました。
その過程で最も検討を重ねたの
は、両地区を隔てる丘陵部分の
ルートです。

セブンハンドレッドクラブの
コース間には幅員3m～5mの

既存の市道がありますが、地形
や計画する道路の構造等からそ
れらを拡幅することは困難と判
断し、最終的には、ゴルフコー
ス北側を迂回するルートとトン
ネル工法による直線的なルート
の2案に絞り込まれました。

直線ルートは一部分をトンネ
ルにした場合でも、迂回ルート
に比べ約9億円の増額になるう
え、トンネルの維持管理には年
間約200万円の費用が必要に
なります。

それに対して、迂回ルートの場合
は、トンネル工法に比べ780
m長くなりますが、時速50kmで
走れば56秒しか変わらず、費用対
効果の面で優れています。

結果、経済性や将来の新たな
土地利用の可能性等を考慮し、
最終的に迂回ルートを選択しま
した。

◎財源

さくらロード事業費には、市
にとつて最も有利な財源である
道整備交付金（国庫補助金）と
合併特例債を利用します。

☆さくらロード事業計画に関する ご意見は…

- 企画課 ☎681-1113
- ☐kitaku@city.tochigi-sakura.jp
- 建設課 ☎681-1119
- ☐kensetsu@city.tochigi-sakura.jp

平成18年4月1日から児童手当制度が拡大されました

拡大の内容

平成18年4月1日に児童手当法が改正され、これまで小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までが対象でしたが、18年4月1日以降は小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大され、併せて、所得制限額が引き上げられました。

認定請求の手続きが必要となります。

新たに、支給対象となったお子さんを養育している保護者の方については、児童課・喜連川支所市民福祉課（公務員の方は勤務先）で、認定請求の手続きが必要になります。

なお、改正に伴う新規申請は平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

- 平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の方（平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ）
これまで、当該児童にかかる児童手当を受給していた保護者の方は、手続きをする必要はありません。

上記に該当しない保護者の方で、次の受給資格がある場合は認定請求の手続きが必要になります。

- 平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の方（平成6年4月2日～平成8年4月1日生まれ）
これまで、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要になります。
- これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の方
所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要になります。なお、認定請求に必要な添付書類は下記のとおりです。

【認定請求に必要な添付書類】

- ・印鑑
- ・健康保険被保険者証（受給者名義の保険証）
- ・振込通帳（郵便局は不可）
- ・該当年度の児童手当用所得証明書（さくら市に平成17年1月1日または平成18年1月1日に住所がなかった方のみ必要です）などになります。

新規・額改定認定請求受付については

- ☆現在、児童手当を受給していない保護者の方の新規認定請求 ⇒7月下旬
- ☆現在、児童手当を受給している保護者の方の額改定認定請求の手続 ⇒現況届の受付時に行います。（該当者には通知します）

○所得制限限度額

所得制限限度額は、平成17年中（1月から5月までの月分については平成16年中）の所得額で判定します。具体的な所得制限限度額は右のとおりです。（平成18年4月分の手当より）

扶養親族等の数	自営業	サラリーマン
	(国民年金加入者)	(厚生年金等加入者)
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

(単位：万円)

児童手当の現況届を忘れずに

児童手当を受けている方（公務員を除く）は、「児童手当現況届」を提出することが義務付けられています。この届出によって、引き続き児童手当の受給資格があるかどうかを審査しますので、届出を忘れると児童手当の受給ができなくなります。必ず期間内に現況届を提出してください。

☆氏家地区

受付日時：6月21日(水)～27日(火)(土・日を除く)の5日間 午後1時から7時まで

受付場所：市役所第2庁舎2階会議室

☆喜連川地区

受付日時：6月29日(木)～30日(金)の2日間 午後1時から7時まで

受付場所：喜連川公民館1階工芸室

持参するもの：①印鑑

②健康保険被保険者証（受給者名義の保険証）

※厚生年金加入者のみで、国民年金加入者は必要ありません。

③平成18年度児童手当用所得証明書（平成17年1月～12月分）1通

※平成18年1月1日現在、さくら市に住所がなかった方のみ必要です。請求方法については、平成18年1月1日現在住民票のあった市町村におたずねください。

《問い合わせ》 児童課 ☎681-1125 喜連川支所市民福祉課 ☎686-6611

税務課からのお知らせ

●●● 住民税申告はお済みですか? ●●●

市役所税務課窓口か、または電話でご相談ください。

住民税申告をしていないと・・・

- 住民税決定証明書や所得証明書、非課税証明書などが交付されません。
- 国民健康保険加入世帯では、未申告の世帯員がいると、低所得世帯であっても軽減が受けられません。
- 介護保険料の段階判定にあたり、未申告の方は不利になることがあります。
- 国民年金保険料の納付免除申請をする時に、所得の確認ができません。
- 保育料算定で不利になったり、児童手当などを受給できない可能性があります。
など、不都合な事が多くあります。特に、次の方は「収入0円」の申告をしてください。
- 遺族年金や障害年金は非課税ですが、それ以外の収入がない方は「収入0円」の申告をする必要があります。
- 無収入の方は、どなたかの扶養になっていなければ、「収入0円」の申告が必要です。

●●● 税法改正により、平成18年度から市県民税が変わります ●●●

国民のほとんどの方の住民税（市県民税）額が上がります。

65歳以上の方は

※65歳以上で前年中の合計所得金額が1,000万円以下の方の老年者控除（48万円）が廃止されました。

※65歳以上の方の公的年金収入の所得計算が変わりました。

収入金額120万円までの場合、所得金額はゼロになります。

収入金額120万円1円以上330万円未満 → 収入金額－120万円

収入金額330万円以上410万円未満 → 収入金額×0.75－37万5千円

収入金額410万円以上770万円未満 → 収入金額×0.85－78万5千円

収入金額770万円以上 → 収入金額×0.95－155万5千円

※老年者非課税措置が段階的に廃止されます。昨年度まで老年者で合計所得金額が125万円以下の方は非課税でしたが、改正により廃止されます。ただし、以下のとおり経過措置があります。

平成18年度→所得割、均等割の3分の2を減額

平成19年度→所得割、均等割の3分の1を減額

平成20年度→通常の所得割、均等割

どなたも

※市県民税の定率控除が段階的に廃止されます。

平成18年度 市県民税の定率控除15%（上限40,000円）→7.5%（上限 20,000円）

平成19年度 市県民税の定率控除が廃止されます。

詳しいことは税務課（☎681-1114）までお問い合わせください。

●●● 情報公開制度、個人情報保護制度の実施状況をお知らせします ●●●

○情報公開制度による公開請求等の状況

《問い合わせ》総務課 ☎681-1111

17年度		請求件数	公開決定	部分公開決定	非公開決定	不存在	不服申立
さくら市	情報公開請求	2	1	1	0	0	0
	任意的な情報公開申出	7	6	1	0	0	—
16年度		請求件数	公開決定	部分公開決定	非公開決定	不存在	不服申立
さくら市	情報公開請求	0					
	任意的な情報公開申出	0					
氏家町	情報公開請求	4	1	3	0	0	0
	任意的な情報公開申出	0					
喜連川町	情報公開請求	0					
	任意的な情報公開申出	0					

※合併により、平成16年4月1日から平成17年3月27日までは氏家町・喜連川町、平成17年3月28日から平成17年3月31日はさくら市の状況

○個人情報保護制度による個人情報開示請求の状況（16年度についても請求はありませんでした）

17年度	請求件数	開示決定	部分開示決定	不開示決定	拒否決定	不存在	不服申立
さくら市	0						

○個人情報保護制度による個人情報訂正等請求の状況（16年度についても請求はありませんでした）

17年度	請求決定	訂正等決定	一部訂正等決定	不訂正等決定	不服申立
さくら市	0				

情報公開請求：市内に住所のある方、会社や事務所のある方、通勤通学している方からの請求

任意的な情報公開申出：情報公開請求者以外の申出

*** 住居表示アンケート集計結果について ***

氏家地区（旧大字氏家）

住居表示については、まずは市民の皆さまの意見をお伺いした上で、方向性を見出すため、氏家地区の住居表示想定地区世帯を対象に市民アンケートを実施しました。市では、アンケート結果をもとに検討しましたが、現段階では住居表示の実施は困難と判断いたしました。しかし、今後も制度啓発をはかりながら、市街地の形成状況や、皆さまからの要望が更に高まった段階で実施に向けて再度検討していきます。

アンケートの集計結果については次のとおりでした。

アンケート配布数：2,864戸
 アンケート回収数：1,306戸
 回 収 率：45.60%

Q1. あなたは現在の住所の表示などで、日常生活で不便を感じていますか。

ア 不便に感じている	166 (12.71%)
イ 特に不便は感じていない	1,065 (81.55%)
ウ わからない	66 (5.05%)
エ 無回答・その他	9 (0.69%)

Q2. Q1で「ア 不便に感じている」とお答えになった方にお聞きします。どういうところに不便を感じていますか。（複数回答有）

1.地番だけではわかりづらい	62
2.行政区がわかりづらい	33
3.氏家〇〇番地では広範囲でわかりづらい	35
4.郵便・宅配便の誤配送があった	15
5.よその家を訪ねるのに捜しづらい	12
6.外から来る人に自宅の説明が困難である	7
7.その他	12

Q3. あなたのお住まいの地区の住居表示は必要だと思いますか。

ア ぜひ実施してほしい	376 (28.79%)
イ 実施する必要がない	661 (50.61%)
ウ わからない	225 (17.23%)
エ 無回答・その他	44 (3.37%)

Q4. 住居表示について、ご意見ご要望がありましたら、自由にご記入ください。

1.わかりやすい住居表示を実施してほしい	138
2.今の住所のままで良い	101
3.新町名には字名・行政区名を使用してほしい	82
4.住居表示実施後の手続きが面倒に感じる	81

5.場所がわかりやすくなることで防犯面に不安がある

6.合併と同時に住居表示を実施すべきだった	32
7.税金の無駄遣いはやめてほしい	31
8.「氏家」という名称をなくさないでほしい	18
9.行政区編成に対する意見等	18
10.特定の人のためにやる必要はない	8
11.その他	52

フィオーレ喜連川地区

フィオーレ喜連川地区の住居表示については、行政懇談会や合併説明会等で要望が寄せられていたことに伴い、フィオーレ地区世帯並びに資産所有者を対象に意向アンケートを実施しました。アンケート結果はその意見が反映されたものとなっています。平成18・19年度の2か年で住居表示を実施していきます。ご協力をお願いいたします。

アンケート配布数：1,191戸
 アンケート回収数：626戸
 回 収 率：52.56%

Q1. フィオーレの住所表示で、日常生活で不便に感じていることはありますか。（定住者のみ回答）

ア 住所が長くて、書くのが面倒に感じる	125 (45.13%)
イ フィオーレという名称が、市外の人に理解してもらえない	35 (12.64%)
ウ 郵便物が間違っって配達されたことがある	43 (15.52%)
エ 特に不便は感じない	52 (18.77%)
オ その他	22 (7.94%)

Q2. フィオーレ喜連川地区の新しい住居表示は必要だと思いますか。

ア ぜひ実施してほしい	392 (62.62%)
イ 実施する必要がない	137 (21.88%)
ウ わからない	70 (11.18%)
エ 無回答・その他	27 (4.31%)

アンケートにご協力いただいた皆さま、様々なご意見・ご要望をお寄せいただきまして、ありがとうございました。

《問い合わせ》 市民課 ☎681-1115



「美しい日本」をめざそう
—私たちの心を荒廃させる不法投棄は許さない—

・市民の皆さまの環境美化・ごみ減量化へのご協力をお願いします。

6月5日は「環境デー」です
6月は「環境月間」

◎不法投棄は絶対にダメ！

不法投棄について

不法投棄のほとんどは山林や道路脇等に見られます。人目につきにくいから、ごみが捨ててあるから、他人もやっているからなど、心無い人たちの不法投棄が後を絶たない状況です。このようなごみを市が回収し、処理する量が増加すると、それは市民の皆さまからの税金でまかなわれることとなります。

不法投棄は犯罪です!!

☆罰則

・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条及び第25条」により、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金に処し、またはこれを併科されます。

☆情報の提供

不法投棄によって、私たちの生活環境が損なわれないようにするために、不法投棄行為を目撃した場合にはただちにご連絡ください。
〈連絡先・問い合わせ先〉

- ・市環境課 ☎681-1126
- ・県北健康福祉センター環境保全課 ☎0287-22-2277
- ・さくら警察署生活安全課 ☎682-0110

不法投棄はさまざまなケースで行われます。行政のパトロール等だけでなく、皆さまからの情報提供は不法投棄事案解決のために不可欠です。

☆捨てられない環境づくり

ごみは、いったん捨てられた場所に繰り返し捨てられる傾向があります。不法投棄されたごみを処理する際は、多大な負担が生じます。土地の所有者・管理者の方は、ごみを捨てられない環境づくりとして、土地等には柵を設置したり、年に数回下草を刈るなど適正な管理の強化をお願いします。また頻繁に投棄されている場所については市で貸し出している不法投棄防止看板をご利用ください。

皆さまのほんの少しの対策で不法投棄は減少します！



▲しおや聖苑入口道路周辺に多数投棄された可燃・不燃ごみ

■ 農薬散布に気をつけましょう ■

食品衛生法にポジティブリスト制度（厚生労働省平成18年5月29日より施行）が導入され、今まで残留基準値が定められていなかった農産物にも一律の厳しい基準（原則0.01ppm）が設定されます。定められた基準を超えて農薬が残留する食品は販売等が禁止されるため、散布する薬剤が周囲の圃場に飛散し、農産物に残留することのないよう、これまで以上に農薬散布に際しては飛散防止に気を付けてください。農薬の適正使用はもちろんのこと、特に間近に出荷を控えている圃場の周囲については十分な注意が必要です。

《問い合わせ》

塩野谷農業協同組合
氏家地区営農生活センター営農課 ☎682-3221
喜連川地区営農生活センター営農課 ☎686-3211
市農政課 ☎681-1117

平成18年第2回さくら市議会 定例会会期予定

6月12日(月)定例会開会
提案、質疑、即決または委員会付託
13日(火)～15日(木)一般質問
16日(金)常任委員会
19日(月)常任委員会
20日(火)～22日(木)休会
23日(金)定例会閉会 委員長報告、質疑、討論、採決
※一般質問日は質問者の人数により変更になる場合もあります。
市議会の本会議は一般に公開されており、一定の決まりを守っていただければどなたでも傍聴できます。
市役所本庁舎3階西側事務局で傍聴受付をします
ので、受付簿に住所、氏名、年齢を記入の上、傍聴券を受け取ってから議場に入場してください。傍聴席は40席です。40人を超えますと入場できませんのでご理解のほどお願いします。
その他、詳しいことは議会事務局（☎681-1123）にお問い合わせください。



たいよう保育園の食育

5月16日(火)、小雨が今にも落ちてきそうな肌寒い日となりました。年少、年中児が見守る中、年長児34名が裸足となって田んぼに入り元気に田植えを行いました。園児たちは、慣れないぬかるんだ土の感触に手こずり、泥んこ汚れも気になっている様子でしたが、地域の方などに手伝ってもらいながら1苗ずつ大事に植えることができました。「おいしいお米に育つて」と願いが込められた苗は、今年の秋には、黄金色の稲穂となって実を持つことでしょう。

当園では、「育てる・食す」を楽しみながら体験し「食育」の学習に取り組んでいます。



喜連川中の野球場を整備しました

初夏の陽気を思わせる5月3日(水)、喜連川中学校野球部保護者会によるグラウンド直しが行われました。野球部のグラウンドは、粘土層が深いため雨が降ると水はけが悪く、良い天氣が続くと硬く、スライディングの練習さえも危ない状態でした。先生、生徒たちの意見もあり、保護者は一致団結！幸いグラウンド直しにボランティアで協力してくれる企業も現れました。

マウンド、内野守備範囲を中心に掘り起こし、黒土に砂を混ぜてしきつめてから、ローダーで平らにします。朝早くからお昼過ぎまでかかり、やっと完成しました。疲れも、子どもたちの笑顔があつてこそ！保護者の方々の顔には子どもたちに対する愛情と期待の汗が光っていました。これからシーズン到来の活気ある声が響き、喜びや悔しさを学ぶことができるでしょう。お世話になった企業の皆さまには、保護者会より心から感謝申し上げます。



開館13周年記念！雨情まつりを開催しました

4月29日(土)さくら市ミュージアムでは、開館13周年記念事業として、大勢の参加者を集め、にぎやかに「雨情まつり」を開催しました。

まつりでは、氏家少年少女合唱団、コーラス卯の花、本市出身のソプラノ歌手青山真弓さん、雨情直孫の野口不二子さんが出演し、それぞれが熱唱したほか、雨情曲の懐かしいSP盤による蓄音器コンサートをを行いました。会場は立ち見が出るほどで、雨情の童謡や民謡に聞き入り、そして一緒に歌いました。参加者の中には、野口不二子さんから「シャボン玉」や「七つの子」などの詩の背景を聞いて「感動した」と涙ぐむ方も見られました。



お知らせ

浄化槽設置費補助金の申し込みを受け付けます

平成18年度の浄化槽設置費補助金の申し込みを受け付けます。

【補助対象】
 ①浄化槽設置工事着手前で平成19年3月末までに工事が完了予定の方
 ②浄化槽の設置場所が、下水道認可区域外、農業集落排水採択地区外であり、その住宅に住んでいるか、または住む予定の方

【補助金額等について】
 予算の範囲内での補助となりますので、申込者が多数の場合は抽選となります。

【申込みに必要なもの】
 ①印鑑
 ②浄化槽人槽の算定基準となる延べ床面積のわかるもの（建築確認通知書の写しや建築物の図面など）
 ③設置場所の案内図

【申込期間・方法】
 6月6日(火)から14日(水)までに下水道課(市役所第2庁舎1階)へお申し込みください。

【問い合わせ先】
 下水道課 ☎681-1118

小規模工事等契約希望者登録のお知らせ

市では、入札参加資格審査申請をされていない市内の業者を対象として「小規模工事等契約希望者登録」の申請を受け付けています。

市が発注する小規模な工事や修繕で契約金額が130万円未満のもので、この制度に登録を希望する方は、随時受け付けますので申請書を有効期間内に提出してください。

今回は新規登録になります。旧氏家町・旧喜連川町ですでに登録されている方も申請が必要となります。

【受付期間】
 随時受付
 午前8時30分～午後5時(土曜・日曜・祝日は除きます)

【有効期間】
 登録日～平成21年3月31日

【問い合わせ先】
 財政課 ☎681-1122

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等

無料法律相談のご案内

専門的な法律問題について弁護士が相談をお受けします。

【日時】
 6月16日(金)午後1時～4時
 ※原則、毎月第3金曜日に実施

【会場】
 氏家公民館 2階団体室

【対象】
 市内に住所を有する個人で1回につき1件です。ただし、営業を目的とするものは除きます。

【申し込み方法】
 事前予約制です。必ず電話等でお申し込みください。社会福祉協議会で日時等を指定します。相談件数が多い場合は、翌月以降になります。

【注意事項】
 1人当たりの相談時間は、30分です。要点をまとめて必要と思われる書類等を持参のうえ指定された日時の10分前までにおいでください。

【申し込み・問い合わせ先】
 社会福祉協議会氏家支部(氏家福祉センター内)
 ☎682-2217

市生涯学習学びガイド2006保存版でまえば学び塾(市民編)に新メニューが加わります

「でまえば学び塾」は、市民の皆さんが学びたい内容をメニュー表の中から選び、市民ボランティア・公共機関・市職員が講師となり、学習をお届けする「でまえば講座」です。

市内に在住・在勤・在学しているおおよそ10人以上(市民編は5人以上)のグループで利用できますので、ぜひご活用ください。

なお、学びガイドは生涯学習課、公民館、体育館、図書館、ミュージアム等にありまます。

【華道(花をいけてみましょう)】
 自然界の木や花の生け方や扱い方について学ぶとともに、心を育てていく。

【内容】
 ☆茶道(茶道を体験しましょう) 伝統文化である茶道を通して楽しさや礼儀作法を学び、心を潤していく。

【対象】
 どなたでも

【活動可能日・範囲】
 相談に応じて・喜連川地区

【講師】
 軽部恭子さん

【問い合わせ先】
 生涯学習課
 ☎686-6621

介護講習(訪問介護2級課程)養成研修を実施

【対象】

(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社看護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしています。

なお、請求用紙は、市健康福祉課(☎681-1116)にあります。(総務大臣官房管理室に直接問い合わせ可) 請求期限は平成19年3月31日までです。

【問い合わせ先】
 〒100-8926
 東京都千代田区霞が関2-1-2
 総務大臣官房管理室業務担当
 ☎03-5253-5182
 FAX 03-5253-5190

シャトルエレベーターとスカイタワーの利用についてのお知らせ

県民の日になんで、6月11日(日)のシャトルエレベーターとスカイタワーの利用料を、小学生以下の方を対象に無料とします。どうぞご利用ください。

なお、シャトルエレベーターとスカイタワーは6月から毎週月曜日が休業となります。

【問い合わせ先】

県立聾学校の学校公開・体験学習を実施します

県立聾学校では、聾学校や聴覚障害教育について理解を深めていただくため、学校公開、体験学習を実施します。多くの方のご来校をお待ちしています。

・学校公開
 6月13日(火)午前9時～正午
 ・体験学習(難聴のある幼児、児童、生徒と保護者の方が対象)
 7月11日(火)(小学部)
 9月27日(水)(高等部)
 10月5日(木)(中学部)
 11月29日(水)・1月25日(木)(幼稚部)

【問い合わせ先】
 県立聾学校
 ☎622-3910

県立聾学校の学校公開・体験学習を実施します

県立聾学校では、聾学校や聴覚障害教育について理解を深めていただくため、学校公開、体験学習を実施します。多くの方のご来校をお待ちしています。

・学校公開
 6月13日(火)午前9時～正午
 ・体験学習(難聴のある幼児、児童、生徒と保護者の方が対象)
 7月11日(火)(小学部)
 9月27日(水)(高等部)
 10月5日(木)(中学部)
 11月29日(水)・1月25日(木)(幼稚部)

【問い合わせ先】
 県立聾学校
 ☎622-3910

介護講習(訪問介護2級課程)養成研修を実施

【対象】

スカイタワー管理事務所

☎686-6500

「歌う海賊団と夢の花」にいらしゃいませんか

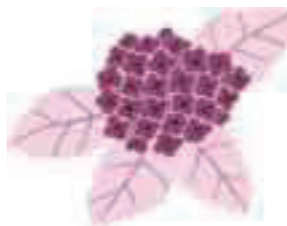
【日時】
 6月4日(日)午後1時30分開演

【場所】
 氏家公民館

【出演】
 K・P・Pアーティスト ウチダトモヒロ

☆入場には整理券が必要となります。公民館と図書館で配布していますのでどうぞお求めください。

【問い合わせ先】
 ひまわりくらぶ 小池
 ☎681-0340



スクールガードリーダーが活動しています

子どもたちの安全・安心な生活のために、氏家中学校区で1名、喜連川中学校区で1名のスクールガードリーダーが活動しています。

主に小学校の子どもの登下校時や授業の時間帯にパトロールをしています。単独で活動したり、各小学校のスクールガードと協力して活動したりしています。各学校区のスクールガードリーダーは左記の通りです。どうぞよろしく願います。

氏家中学校区スクールガードリーダー
 小林 弘治

喜連川中学校区スクールガードリーダー
 星子 節男

【問い合わせ先】
 学校教育課 ☎686-6620



国民健康保険税の税率改正について

国民健康保険の税率は、医療費、老人保健拠出金、介護納付金拠出金などを算出し、そこから国、県などの補助金を除いた額から算定します。医療費、老人保健拠出金、介護納付金拠出金などの支出が増えると、税率を見直すこととなりますが、財政調整基金等の繰り入れにより大幅な税率改正を見送ってきました。平成18年度は、財政調整基金の減少により基金からの繰り入れ等ができないため、次のとおり税率改正を行います。

○新税率(18年度)

医療費、老人保健拠出金、介護納付金拠出金などの支出が増えると、税率を見直すこととなりますが、財政調整基金等の繰り入れにより大幅な税率改正を見送ってきました。平成18年度は、財政調整基金の減少により基金からの繰り入れ等ができないため、次のとおり税率改正を行います。

○新税率(18年度)

区分	医療分		区分	介護分	
	17年度	18年度		17年度	18年度
所得割額	7.5%	8.6%	所得割額	0.8%	1.3%
資産割額	43%	43%	資産割額	5.5%	5.5%
均等割額	18,000円	24,600円	均等割額	3,000円	6,000円
平等割額	20,400円	25,200円	平等割額	3,600円	6,000円
限度額	530,000円	530,000円	限度額	70,000円	80,000円

○基金残高の推移 (単位：千円)

年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度
財政調整基金残高	92,613	212,416	271,186	476,497	476,323

上記の税率を17年度税率に置き換えて算出した場合、1世帯平均で年額173,000円から209,000円程度になり36,000円の増額になる見込みです。17年度は不均一課税を適用していますから、一世帯平均で氏家地区では30,000円、喜連川地区では50,000円程度増加することが見込まれます。国保の制度は相扶共済の精神にのっとり市町村民を対象として、病気、けが、出産および死亡の場合に保険給付を行う社会保険制度であります。制度の趣旨をご理解の上、納税にご協力をお願いいたします。

募集

氏家養護園移管先法人 選定委員会委員を募集

市では、行財政改革の一環として氏家養護園の民営化計画を策定し、それらの移管に当たっては公平公正の観点から公募提案方式を採用しました。

つきましては、移管先法人を選定するため公募による委員を次のとおり募集します。

なお、報酬等はございませんのであらかじめご了承ください。

《募集人数》

2名以内

《応募資格》

市内在住の方(ただし、市内社会福祉法人の役員を除く)

《応募方法・期限》

児童課に置いてある応募用紙に記入して、6月15日(木)までに児童課に提出してください。

《審査方法》

書類選考(審査結果は各人にお知らせします)

《問い合わせ》

児童課 ☎681-1125

学童保育代替指導員を募集します

《募集人員》 若干名

《応募資格》 18歳から55歳くらいまで、児童の健全育成に情熱と意欲のある方

《勤務時間》 ★平日 下校時～午後6時30分
★土曜日および学校休業中 午前8時～午後6時30分
(うち8時間以内の交代勤務)

※代替指導員の勤務体制は、学童指導員が休みの日となるため、不規則になります。

《勤務場所》 市内学童保育室

《賃金》 1時間 975円

《任用期間》 7月1日～平成19年3月31日

《申込方法・期限》 社会福祉協議会にある履歴書に必要事項を記入し、6月15日(木)までに社会福祉協議会に提出してください。なお、保育士等の資格をお持ちの方は証明書の写しも添付してください。

《問い合わせ・申し込み》 市社会福祉協議会氏家支部 ☎682-2217
市社会福祉協議会本部 ☎686-2670

スポーツダンス競技会の出場者を募集します

6月11日(日)大田原市県北体育館においてスポーツダンス競技会が開催されます。誰でも参加できますのでこの機会にダンスを覚えて、踊ってみてはいかがでしょうか。スポーツとしてのダンスです。ぜひ体験してみてください。

毎週月曜日は氏家体育館で、

初心者大歓迎!卓球を楽しんでみませんか?!

卓球は小学生から高齢者までが手軽に楽しめるスポーツです。私たちのサークルは、健康と親睦そして技術の向上を目標として5年目を迎えました。それを期に仲間を募集しています。卓球に興味のある方は一度見に来てください。入会希望の方は、直接おいでいただき、体験入会后に決めてください。

《日時》 毎週火曜日・木曜日
午後1時30分～4時
毎週日曜日
午前9時30分～正午

《場所》 喜連川体育館格技場

《問い合わせ》 ☎686-0880 寺島

とちぎ元気フォーラムinさくらを開催します

県政の課題などについて、県民の皆さんと知事が直接話し合うフォーラムを開催します。

《日時》 7月9日(日) 午後1時30分～(2時間程度を予定)

《場所》 氏家公民館ホール

《応募資格》 県内に在住、通勤、通学している方

《定員》 約150名

《応募方法》 住所、氏名、年齢、電話番号、性別、職業(学校名)を明記し、はがき、FAX、e-mailで応募してください。

※乳幼児のための託児室(無料)を設置しますので、ご希望の方はその旨を記載してください。

《応募期限》 6月26日(月) 当日消印有効

《申し込み・問い合わせ》 県広報課 〒320-2158 ※住所の記入は不要
☎623-2158 FAX623-2160
✉kocho@pref.tochigi.jp

水曜日は氏家公民館で練習を行っています。(どちらも午前10時～正午) また水曜日の午後7時～9時にも練習を行っています。見学は無料です。

最初が大切ですから、自己流ではなく初めからプロの指導を受けてください。

《問い合わせ》 スポーツダンス塩那支部長 黒崎 ☎090-2534-7148

意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学資金を貸与します。

《対象》 高等学校または高等専門学校に在学中で、一定の条件を満たす生徒

《貸与月額》 18,000～35,000円(無利息)

《募集期間》 6月1日(木)～6月16日(金)

《申請先》 在学する学校

《問い合わせ》 県教育委員会事務局総務課 ☎623-3355

公民館講座の受講生を募集します

☆押し花教室

四季折々の花の美しさを長く楽しみたいと思いませんか。本に挟んで作った押し花はすぐに色あせてしまいますが、工夫すると色鮮やかに押し花を押すことができます。また、工夫次第で押し花で様々な絵を描くこともできます。一度体験してみませんか?なお、市ホームページの受講生募集案内で実際に完成した押し花作品を公開していますので、こちらもぜひご覧ください。

《対象》

市内在住の一般成人で押し花の初心者

《日時》

- 全4回
 - ①7月13日(木)
 - ②8月24日(木)
 - ③9月14日(木)
 - ④10月12日(木)
- 午前9時30分～正午

《場所》

- ①③氏家公民館第1研修室
- ②④喜連川公民館団体事務室

《内容》

- ①基本的な花の押し方、並べ方を並べて葉、葉書を作ってみると?
- ②厚みのある、ちょっと難しい

花の押し方

- ①1回目の花を使って封筒、便せん、葉書を作ってみましょう!
- ②花を加工して飾り付ける
- ③2回目の花を使って花の組み立ての勉強
- ④額に飾り付けるには

今までに押しした花を使っての総仕上げ!!

※内容は変更になる場合があります。

《定員》

15名

《講師》

関 セツ子先生

《受講料》

道具費用として5,000円(押し花用具セット、額など)

※1回目の講座の時に集めます。

《用意するもの》

押し花にする花

☆男の料理教室

料理初心者の男性向けの講座です。今までほとんど料理をしたことのない方も、この機会に始めてみませんか?きつと新しい世界が開けると思っています。

《対象》

市内在住の一般成人男性で料理初心者

《日時》

- 全4回
- ①7月8日(土)
- ②9月2日(土)

③11月25日(土)

④平成19年2月24日(土)

午前10時～午後12時30分

《場所》

- ①②④氏家公民館調理室
- ③喜連川公民館調理室

《内容》

- ①さくら市をよりよく知るために地元の食材を使って料理を試してみよう
- ②運動会、行楽シーズンを前においしいお弁当はこう作る!
- ③もうすぐクリスマスがやってくる
- ④クリスマス料理にチャレンジ
- ⑤ひな祭りに料理?
- ⑥花寿司なんかいかが?

《定員》

24名

《講師》

小野 良子先生

《受講料》

材料費として1回1,000円程度(毎回精算となります)

《用意するもの》

エプロン・三角巾・ふきん2枚

☆ボール体操基礎講座

大きなボールに座り、バランス感覚を養いながら、膝や腰に負担をかけずにできる体操です。体力に自信がない方や、初めての方でも気軽に参加できる無理のない体操です。これを機会に健康づくりに取り組んでみませんか?

《対象》

市内在住の一般成人

《日時・会場》

- ①7月15日(土)氏家体育館
 - ②8月26日(土)喜連川体育館
- 午後1時～2時30分

《申し込み先》

①の氏家体育館希望者は氏家公民館、②の喜連川体育館希望者は喜連川公民館へ左記のとおりお申し込みください。

《内容》

初心者向けボール体操

《定員》

両会場とも20名

《講師》

パシフィックスポーツプラザ 職員

《受講料》

無料

《用意するもの》

運動のできる服装・上履き

《申込期間》

6月5日(月)～6月9日(金)

《申し込み方法》

申込用紙に必要事項を記入して、氏家公民館窓口に出してください。先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。なお、電話でも受付予約します。

《問い合わせ》

氏家公民館 ☎682-1611

喜連川公民館

☎686-6624

ボーイスカウトの団員を募集します

ボーイスカウトは、自然を題材として異年齢の子どもたちで構成された小グループでの活動を通して自発性・協調性・規律・リーダーシップ・感謝の心など、人間として大切な事を野外にて遊びながらに体験学習します。女の子も入れます。

見学だけでもOKですので、まずは遊びに来ませんか?

《活動日・場所》

毎月1回(第3または第4日曜)主にゆうゆうパーク、勝山城址公園など

《活動内容》

キャンプ・ハイキング・そり遊び・潮干狩り・夜の野外ゲーム・野外料理・奉仕活動など

《応募資格》

幼稚園年長組年代～小学生

《募集人員》

約10名(先着順)

《問い合わせ・申し込み》

安部 ☎682-0335



省エネチャレンジ大作戦の参加者を募集します

県では、「省エネチャレンジ大作戦」の参加者を募集しています。各部門の上位入賞者には賞状のほか副賞を交付します。

《内容》

7～9月の3か月間における電気使用量等を昨年と同じ時期と比較して削減する

《応募部門》

- ① 家庭部門
- ② 学校部門
- ③ 事業所部門

《申込方法》

「省エネチャレンジシート」（県税事務所、県健康福祉センターの他、ホームページ、環境課窓口等から入手できます）の参加申込書に記入のうえ6月30日までにお申し込みください。なお、取組終了後、結果報告書の提出が必要です。（提出締め切り日は11月10日）

《申し込み・問い合わせ》

栃木県地球温暖化防止活動推進センター
 〒329-1198
 河内町下岡本2145-13
 ☎673-9101
<http://homepage3.nifty.com/tochiodan/>

環境政策課
 ☎623-3187

まちづくりに関する提案（アイデア）を募集しています

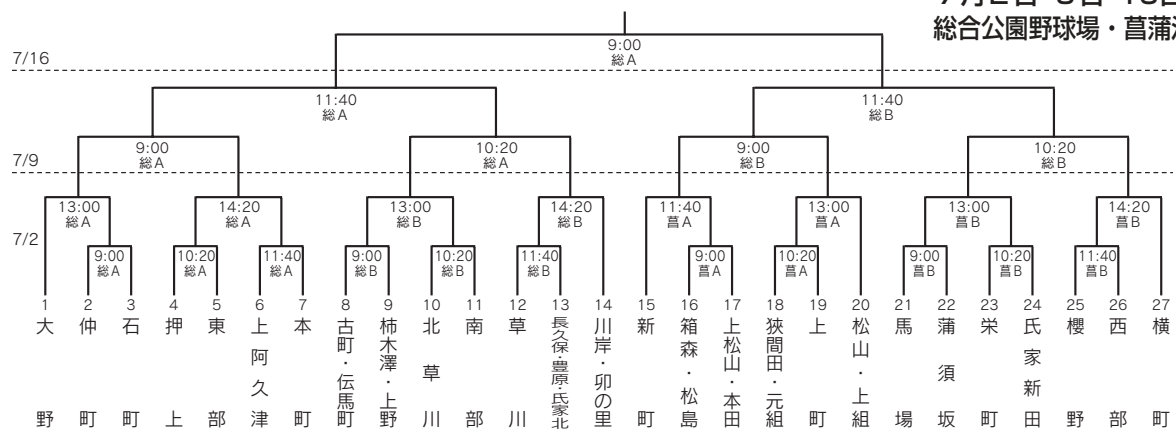
広報5月15日号でお知らせしました「地域安全ネットワーク構築事業助成金」「地域融合・一体化促進事業助成金」「まちづくり市民アイデア実現事業助成金」の3つの助成事業を募集していますが、その中の「まちづくり市民アイデア実現事業助成金」は、事業募集以外にも皆さまからのまちづくりに関する提案（アイデア）も併せて募集しています。「わたしたちのアイデアでもっと魅力あるまちにしたい」「わたしの考えるまちづくりを提案したい」という方を募集しています。個人、団体は問いませんので、多くのアイデア提案をお待ちしています。提案（アイデア）のみの応募は助成金交付の対象とはなりません。皆さまからいただいたアイデアを慎重に検討（採択等）し、まちづくりに反映していきたいと考えています。

また、提案（アイデア）のみの応募については、募集期間を設けておりませんので、随時企画課にて受け付けています。詳しくは、企画課（☎681-1113）あるいは市ホームページでご確認ください。

第2回市民体育祭氏家地区夏季球技大会の組合わせが決定しました

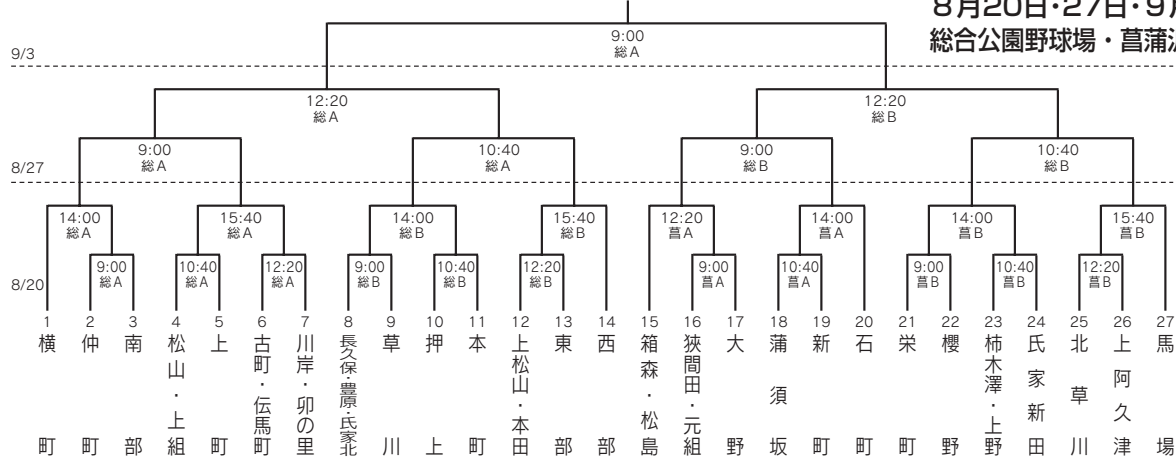
ソフトボール大会組合わせ

7月2日・9日・16日
 総合公園野球場・菖蒲沢公園野球場



野球大会組合わせ

8月20日・27日・9月3日
 総合公園野球場・菖蒲沢公園野球場



無料相談案内(6月)

相談は、無料でお受けします。秘密は守ります。

相談	内容	対応者	期日	時間	場所	問い合わせ等
法律相談	法律的な諸問題の相談 (営業目的は除く)	弁護士	16日(金)	午後1時～ 4時	氏家公民館2階団体室	社会福祉協議会 ☎682-2217 *予約制です
人権相談	いじめ、体罰、差別など人権侵害に関する心配ごと	人権擁護委員	23日(金)	午前10時～ 午後2時	氏家公民館2階団体室	健康福祉課 ☎681-1116
			16日(金)		喜連川社会福祉センター	
心配ごと相談	身近な心配ごと、悩みごと	民生委員	9日(金)・23日(金)	午前10時～ 午後2時	氏家公民館2階団体室	健康福祉課 ☎681-1116
			16日(金)・30日(金)		喜連川社会福祉センター	
行政相談	国の行政機関、独立行政法人などへの要望	行政相談委員	9日(金)	午前10時～ 午後2時	氏家公民館2階団体室	企画課 ☎681-1113
			30日(金)		喜連川社会福祉センター	
雇用・就職相談	求人情報の提供	職業安定所職員	13日(火)	午前9時30分 ～正午	市役所第2庁舎 2階打合せ室	商工観光課 ☎681-1127
				午後1時30分 ～4時	喜連川支所相談室	
消費生活相談	契約に関するトラブルなど消費生活全般	商工観光課	随時	随時	市役所第2庁舎2階 (商工観光課)	商工観光課 ☎681-1127
教育相談	小・中学生の悩み・問題などの相談、保護者の相談	学校教育課 指導主事	随時	随時	喜連川支所第2庁舎 (学校教育課)	学校教育課 ☎686-6620
児童家庭相談	家庭における児童養育相談、虐待相談など	家庭相談員	随時	随時	市役所相談室	児童課 ☎681-1125
婦人相談	婦人相談、母子自立相談(就労支援等)など	母子自立支援員 兼婦人相談員	随時	随時	市役所相談室	児童課 ☎681-1125
虐待についての相談	虐待を受けているのでは?虐待をしてしまいそう...など悩んでいる方	児童課 ☎681-1125 県北児童相談所 ☎0287-36-1058	随時	随時	随時 *休日、夜間の緊急時の連絡先 県北児童相談所 ☎028-665-3677 児童課 ☎090-2640-9364 ☎090-1059-0747	

お詫び

広報さくら5月1日号(第27号)13ページの「無料相談案内」の中で「人権相談」と「心配ごと相談」の案内に誤りがありました。ご迷惑をおかけしましたことを関係者の方々にお詫びさせていただきます。

市民ハイキングを実施します

☆Aコース☆ 群馬県 尾瀬 尾瀬ヶ原

本州最大規模の高層湿原として知られ、6月には水芭蕉、7月にはニッコウキスゲが咲き乱れ、多くの観光客を楽しませてくれます。

☆Bコース☆ 群馬県 赤城山

日本百名山にあげられた群馬県を代表する山の1つです。山頂付近には大沼・小沼・覚満淵といった景勝地があり、自然を満喫できる素晴らしいところです。

《日 程》 両コースとも6月25日(日) 雨天決行

《集 合》 Aコース：午前5時から受付 午前5時30分出発(喜連川体育館前)

Bコース：午前6時から受付 午前6時30分出発(氏家総合公園)

《対 象》 市内在住で小学生以上の方(小・中学生は保護者同伴)

《定 員》 各コースとも80名

《参 加 料》 Aコース：1人 4,000円(シャトルバス代を含む)

Bコース：1人 2,000円

※両コースとも大人・子ども同額

《申込方法》 往復はがきに参加者全員の氏名・年齢・住所・電話番号を記入し、6月9日(金)までにお申し込みください(当日消印有効)。申し込みは1家族1枚、1グループ(5名まで)1枚とします。二重に申し込みをした場合は無効とし、定員を超えた場合は抽選とします。

《申し込み・問い合わせ》

Aコース：☎329-1412 さくら市喜連川4397-1 喜連川体育館 ☎686-6625

Bコース：☎329-1311 さくら市氏家2730 氏家体育館 ☎682-8888

記入例

往信(表：切手青) 返信(裏)

返信(表：切手緑) 往信(裏)

あて先	何も書かない
希望コースの申込先を記入してください	

郵便番号	参加者氏名・年齢・住所・電話番号(グループでの申し込みは必ず個人ごとにご記入ください※5名まで)
氏名	住所

図書館

開館時間
6月の休館日

午前10時～午後6時
氏家図書館 2 9 16 23 29～30
喜連川図書館 5 12 19 26 29

☆氏家図書館の特別展示☆

〈6月のコーナー〉
お父さん カエル 雨 かび対策 お茶
虫歯 サッカー

☆おはなし会☆

氏家図書館
6月3日・10日・17日 午後2時30分～
プチおはなし会 6月3日 午前11時～
☆6月24日は日本の昔話スペシャル! ☆
(午後2時30分～)
プログラム
みるなのくら・かちかち山・大きなきのこ
あおい玉あかい玉しろい玉・大工と鬼六

喜連川図書館
6月3日・17日 午後2時30分～



みんな、おはなし会が大好きです!

氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujie.tochigi.jp>

☆わらべうたの会☆

氏家図書館では、毎月第3木曜日午前11時からわらべうたの会を行っています!
0歳から3歳くらいのお子さん向けの会です。毎回たくさんの親子でにぎわいます。どうぞご参加ください!
6月は15日に行います。



▲わらべうた「はないちもんめ」

☆ブックスタート(8か月児対象)☆

氏家図書館
6月27日(火) 場所:氏家保健センター

喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

「街の駅本陣」は、元喜連川警察署を、平成16年4月に店舗と多目的コミュニティルームにリニューアルした建物です。大正時代の警察庁舎で現存するのは全国に数か所しかないという貴重な建物です。



《街の駅本陣》

1階には、地元の特産物を生かした食房として「蔵ヶ崎」があります。店内の雰囲気と矢羽根の袴姿のスタッフによって、大正ロマンを漂わせています。
また、コンサートと食事をあわせた企画もあります。
2階では、各種地域団体の作品展示・会議等への利用が可能です。
建物入り口には、現在ではほとんど見られなくなった自噴する井戸「突抜き井戸」(再現)がお待ちをします。



みどり市
さくら市の旅

②

先人の心を未来につなごう

12

問い合わせは
郷土史編さん係
(氏家町史)へ
☎682-1612

☆氏家勝山城主、 芳賀駿河守ルーツ探訪☆

古代中世部会
専門委員 皆川 義孝



芳賀駿河守の祖・芳賀高家

南北朝時代から戦国時代にかけて、鬼怒川の清流を望む氏家の勝山城主であったのが、駿河守を名乗る芳賀氏でした。最初に勝山城に入ったのが芳賀高清でした。高清の父は、南北朝時代に宇都宮氏の重臣として台頭した芳賀高名入道禪可の子、高家でした。高家は、芳賀郡の飛山城主(現宇都宮市)であったと伝えられています。この高家が最初に駿河守を名乗り、高清に受け継がれ、勝山城は代々駿河守を名乗る芳賀氏の居城となりました。

今回は、芳賀駿河守の祖といえる芳賀高家の活動について探

訪したいと思います。

駿河薩埵山の合戦と芳賀氏

南北朝時代の暦応元年(延元三年)(一三三八)、足利尊氏は室町幕府を開きますが、まもなくすると將軍尊氏と弟直義が激しく対立するようになりました。この結果、各地で尊氏方と直義方に分かれて合戦が行われました。最終的には、観応二年(一三五二)十二月、駿河国(現静岡県)の薩埵山の合戦で尊氏方が勝利し、翌年、直義は殺害され両者の対立に終止符が打たれました。

この薩埵山の合戦に、宇都宮氏綱と芳賀禪可は尊氏方として参戦しました。この合戦の戦功により、宇都宮氏綱は越後国(現新潟県)の守護、禪可の子、芳賀高貞・高家兄弟は守護代となりました。

宇都宮氏綱の越後国守護としての活動は、文和元年(一三五二)十一月以降、確認できます。また、宇都宮氏は越後国の中央から北部にかけての中越・下越地域を中心に支配していました。

現地で実際に支配を行っていたのは、守護代となった芳賀高貞・高家兄弟でした。

越後守護代芳賀高家の活動

芳賀駿河守の祖、芳賀高家の越後守護代としての活動は、文和四年二月から延文二年(一三五七)四月まで確認できます。高家は、駿河守を名乗る前に「右衛門尉」を名乗っていました。駿河守を名乗るようになったのは、文和四年四月から六月頃と思われる。

この当時の越後国は、尊氏方の宇都宮氏に敵対する南朝(吉野の朝廷)の新田義宗・義貞の子や前守護上杉氏の活動がみられ、不安定な状態でした。

芳賀高家は越後の国人、三浦和田茂資(宇都宮氏綱方の武将)に対して文和四年二月に奥山莊金山郷(現新潟県蒲原郡)の所領を、同年六月には小泉庄(現新潟県岩船郡)の所領を付与し、延文元年十一月には足利尊氏の命を受けて豊田莊(現新潟県蒲原郡)欠所地を与えています。

このほか、延文元年十二月には村山右京亮同二年四月には本郷頼泰などの越後の国人に対して所領を付与しています。

宇都宮氏綱は、越後国を守護・守護代の下に越後の国人が

つとめる郡奉行を設け、押妨停止などの警察権を行使させました。文和四年十一月には、守護代の芳賀高家が桜曾根・高浜条(現新潟県新発田市)での佐々木加地又三郎の押妨を停止させるよう蒲原郡奉行に命じています。このように、越後国守護代となった芳賀高家は、所領交付や郡奉行に国人を登用するなどして、中越・下越の国人たちとの結び付を強めていきました。

時衆渡船上人との交流

文和五年二月、芳賀高家は越後府中(現新潟県上越市)を訪ねた時衆の渡船上人を歓待しています。渡船上人は、文和三年九月に相模国(現神奈川県)藤沢を出発し、駿河国、越後国府、佐

渡、越後三条、越後府中へと巡教の旅を行いました。

文和五年二月、守護代芳賀高家は越後府中(現新潟県上越市)と三条の間に使者を派遣して、渡船上人を迎える施設をつくらせ、上人が越後府中の応称寺(現称念寺)に入ると、高家が施主となり「百ヶ日別事」の仏事が営まれました。

このように、芳賀駿河守高家は中世越後において、所領支配だけでなく、越後を訪れた宗教者との交流も行っていた武将でした。



芳賀高家の初見文書
(文和4年2月10日「沙弥良性・右衛門尉高家連署打渡状案」山形大学附属図書館所蔵 中条家文書)



上越市 称念寺
(元応称寺。芳賀高家が施主となり、渡船上人が仏事を行った)

＊ 保健センターからのお知らせ（6月） ＊

行 事 名	氏家保健センター（☎682-2589）で実施	喜連川保健センター（☎686-1088）で実施
健康相談	5日(月)12日(月)19日(月)26日(月) 午前8時30分～午後4時	
栄養相談 ＊電話予約してください	2日(金)	12日(月)
機能訓練	13日(火)	27日(火)
総合健診（基本健診・がん検診）	8日(木)20日(火)28日(水) 受付：午前7時～10時	7日(水)15日(木)29日(木) 受付：午前8時～10時
総合健診結果相談会	14日(水)19日(月)	9日(金)18日(日)30日(金)
妊婦相談 ＊妊娠届出には保険証・印鑑を持参してください	5日(月)12日(月)19日(月)26日(月) 午前8時30分～午後5時	
母親学級：妊婦コース（交流編）	22日(木) 午前9時30分～11時 ＊電話予約してください	—
乳幼児相談 ＊母子手帳を持参してください	5日(月) 受付：午前9時～11時	26日(月)＊電話予約してください 受付：午前9時～10時30分
1歳児相談 (対象児：平成17年6月生)	7日(水) 午前9時30分～10時30分	—
B C G接種 ＊生後6か月までに接種してください	7日(水) (対象児：平成18年2月生) 受付：午後1時15分～1時45分	—
4か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	29日(木) (対象児：平成18年2月生)	—
8か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	27日(火) (対象児：平成17年10月生)	—
1歳6か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	21日(水) (対象児：平成16年11月生)	13日(火) (対象児：平成16年9・10・11月生)
3歳児健診 (受付：午後1時～1時30分)	16日(金) (対象児：平成15年5月生)	ゆうゆうウォーキング 日時：6月26日(月) 午前10時～11時 場所：ゆうゆうパーク 午前9時30分に喜連川保健センターからゆうゆうパーク行のバスが出ます。どうぞご利用ください。(無料)
2歳児歯科健診 (受付：午後1時～1時30分)	23日(金) (対象児：平成16年5月生)	
5歳児歯科健診 (受付：午後1時～1時30分)	15日(木) (対象児：平成13年5月生)	

＊乳幼児健診・相談では母子手帳と問診票を持参してください。

6月10日(土)・11日(日) 5周年記念 道の駅きつれがわまつり

道の駅きつれがわの施設を利用して抽選券を取得すると、喜連川温泉ペア宿泊券などが当たる三角くじの抽選(空くじなし)に参加できます。

今年は5周年を記念して11日(日)に喜連川方太鼓の演奏会も行われます。

詳しくは新聞折込等のチラシをご覧ください。

☆抽選時間・場所☆

10日・11日いずれも午前10時から午後3時まで
道の駅きつれがわ内特設抽選会場

☆問い合わせ☆

道の駅きつれがわ ☎686-8180

ベビーマッサージ教室開催のお知らせ

ベビーマッサージは、親子双方の五感を通じた『気持ちよさの体験』です。

赤ちゃんとの絆を深めるために、楽しく学んでみませんか？

お父さんや上のお子さんの参加も歓迎します。



★日 時★

6月30日(金)

①午前10時からの教室

②午前11時からの教室

★場 所★

氏家保健センター

★対 象★

市内に住む平成18年2月・3月・4月生まれの赤ちゃんとその親

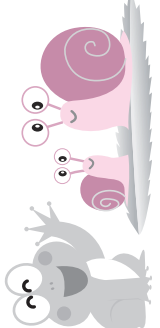
★定 員★

各教室 10組の親子

★申込方法★

氏家保健センター（☎682-2589）に電話でお申し込みください。

6月15日(木)午前9時から受付を開始します。(定員になり次第終了)詳しくは保健センターまでお問い合わせください。



6月 広報カレンダー

「塩谷地区
休日夜間こども診療室」
(くろす・しおや)

☆開設日時☆
☆開設場所☆

4日・11日・18日・25日 午後6時30分～9時30分
黒須病院内1階(さくら市) ☎681-8811
塩谷総合病院内1階(矢板市) ☎0287-44-1155
※小児科のみの診察となります。

日曜日

月曜日

火曜日

水曜日

木曜日

金曜日

土曜日

6月

★休日(日曜・祝日)当番医★

- 4日(日) 中尾内科医院 ☎686-2217 喜連川3876
- 11日(日) 長嶋医院 ☎682-6200 押上837
- 18日(日) 氏家病院 ☎682-2911 向河原4095
- 25日(日) 半田クリニック ☎682-3270 北草川2-13-1

4

- ・栗市梁座(喜連川公民館)
- ・点字講習会(氏家図書館) AM9:30～PM2:00
- ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場) AM6:00～10:00
- ・あいりふがゆらコンサート(歌う海賊団と夢の花) (氏家公民館) PM1:30～3:00

11

- ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場) AM6:00～10:00

18

- ・市民体育祭(氏家地区ハレホール大会(氏家体育館・氏家小体育館))
- ・氏家公民館・喜連川公民館休館日
- ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場) AM6:00～10:00
- ・ういっえ骨董市(ういっえcome to me) AM8:00～PM4:00

25

- ・市民ハイキング
- ・消防団夏季点検・操法大会(喜連川運動場)
- ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場) AM6:00～10:00

5

- ・氏家公民館休館日
- ・河戸小学校開放デー
- ・もとゆ休業日

12

- ・市議会定例会開会(23日まで)
- ・喜連川公民館休館日
- ・露天風呂休業日

19

- ・氏家公民館休館日
- ・喜連川城温泉休業日

26

- ・喜連川公民館休館日
- ・道の駅つれがわ休業日(27日まで)

6

- ・給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)

13

- ・給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)

20

- ・給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)

27

- ・給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)

鮎解禁!!

6月1日(木) 那珂川水系
6月10日(土) 鬼怒川水系

7

- ・あいランチサービスの日(氏家地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)
- ・氏家幼稚園未就園児うさちゃんくらぶ

14

- ・上松山小自由参観日(16日まで)
- ・ヒカリ園オープンガーデン(AM10:00～11:30)

21

- ・児童手当現況届・制度改正に伴う届改訂申請受付(市役所第2庁舎2F会議室)土日を除く27日まで
- PM1:00～7:00
- ・地区陸上大会(塩谷町総合公園)

28

- ・児童手当現況届・制度改正に伴う届改訂申請受付(喜連川公民館1F芸室)30日まで
- PM1:00～7:00
- ・氏家小・南小修学旅行(30日まで)

1

- ・鮎解禁(那珂川水系)
- ・押上小自由参観日(土日を除く7日まで)
- ・喜連川小祖父母参観日
- ・氏家幼稚園未就園児うさちゃんくらぶ

8

- ・あいランチサービスの日(氏家地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)
- ・氏家幼稚園未就園児うさちゃんくらぶ

15

- ・上松山小自由参観日(16日まで)
- ・ヒカリ園オープンガーデン(AM10:00～11:30)

22

- ・あいランチサービスの日(氏家地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)

29

- ・児童手当現況届・制度改正に伴う届改訂申請受付(喜連川公民館1F芸室)30日まで
- PM1:00～7:00
- ・氏家小・南小修学旅行(30日まで)

2

- ・きつれ川幼稚園子育て相談日

9

- ・熟田小地域のつどい

16

- ・きつれ川幼稚園未就園児親子体操教室

23

- ・点字講習会(氏家図書館) AM9:30～PM2:00
- ・点字講習会(うのはな作業所) PM1:30～3:00
- ・氏家幼稚園保育参観日

30

- ・市・県民税納期限日
- ・ヒカリ園音のリボン(AM10:00～11:00)

3

- ・点字講習会(うのはな作業所) PM1:30～3:00

10

- ・道の駅つれがわまつり(11日まで)
- ・鮎解禁(鬼怒川水系)
- ・点字講習会(うのはな作業所) PM1:30～3:00

17

- ・点字講習会(氏家図書館) AM9:30～PM2:00
- ・点字講習会(うのはな作業所) PM1:30～3:00
- ・氏家幼稚園保育参観日

24

- ・点字講習会(氏家図書館) AM9:30～PM2:00
- ・点字講習会(うのはな作業所) PM1:30～3:00
- ・氏家幼稚園保育参観日

窓口延長

●市役所:市民課・税務課・健康福祉課・児童課・会計課
毎週月曜日午後5時～7時30分(祝日を除く)

●喜連川支所:市民福祉課
毎週金曜日午後5時～7時30分(祝日を除く)

広報さくら 第28号

編集・発行 さくら市企画課
〒329-1392 栃木県さくら市氏家2771 ☎028-681-1113



館蔵名品展 6月18日(日)まで!

ミュージアムが所蔵する名品を一堂に展示します。普段は見られない作品・資料も多く展示します。どうぞこの機会に、さくら市が持つ素晴らしい文化財をご覧ください。



荒井寛方 「仏誕」 昭和9(1934)年 六曲一双屏風

さくら市出身の日本画家・荒井寛方の代表作です。

この作品は、花を手折ろうとした摩耶夫人の右のわきの下からお釈迦様が生まれた場面を描いています。生まれたばかりのお釈迦様は、七歩歩いて右手で天を指し左手で地を指して「天上天下唯我独尊」と話したと伝えられています。

目黒雅叙園の創設者・細川力蔵の依頼により描かれたこの作品は、画材に金や銀が惜しみなく使われ、高さが185cm、対になった二つの屏風を並べると長さが約10mにもおよぶ大作です。

この寛方の傑作を、ぜひ間近でご覧ください。

うじいえ自然に親しむ会からのお知らせ どなたでも!

鬼怒川河川敷 昆虫観察会

6月4日 午前10時～

参加される方は、9時45分にミュージアム玄関前に集合してください。

講演会 「鬼怒川の河原の蝶」

6月4日 午後2時～ 講座室

講師 葛谷健氏(自治医大名誉教授)

鬼怒川河川敷でシルビアジミの生態写真を多数撮影されている先生です。

■ 次回の展覧会 ■

2006/THE 66th

国際写真サロン

6月22日(木)～7月9日(日)

世界各国から応募された芸術性の高い作品を展示します。

氏家歴史文化研究会 連続講座

どなたでも参加できます!

「アジアの世界文化遺産を学ぶ」

6月4日(日) 午後2時～ 講座室

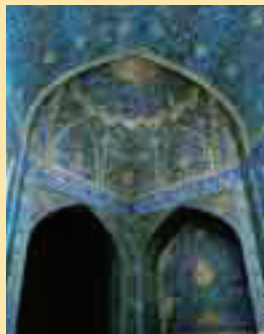
講師: 大木博志氏(写真家)

今月は「イラン」を学びます。

「文書教室」

6月18日(日) 午後2時～

講師: 竹田民男氏



■ ミュージアムカレンダー ■

6月 JUNE

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

館蔵名品展

国際写真サロン

休館日

講演会・連続講座

みんなのひろば

6月の みんなのひろば

午前10時から午後2時まで

誰でも参加できます!

10日 とべ!紙ヒコーキ!

24日 ホタルカゴづくり

